御意見等の内容	
中間案案の該当項目等 （○ページ・○行目）	17ページ ①　「施設規模の適正化と施設機能の強化」について （１）中間案では、稼働率の向上、集客力の強化、施設管理の効率化などが目的とされているが、美術館と県民会館を統合することにより稼働率や集客力が現実に上がるのかどうか、相乗効果の根拠は明らかにされていない。また、本来専門性や機能の異なる施設を統合的に管理することが効率的な管理運営につながるのかどうかも疑問である。単に施設の管理運営に関わる専門職員が減らされ、それぞれの館の専門性が見失われ、機能がかえって低下するのではないかと危惧される。今回の移転案には、文化・芸術に関する専門的見地からの検討は皆無に等しく、財政的な関心だけに後押しされているという印象があり、非常に残念である。 （２）専門的見地から十分に時間をかけて検討された宮城県美術館のリニューアル案における魅力的な将来像は、基本的に現在の美術館の立地を前提にしたものであり、それらが移転案においてどのように実現されるのかが全く明らかではない。 　宮城県美術館には、開館当初から教育普及の面で地道ながら先駆的な取り組みがなされ、国内的にも高く評価されてきたが、そのような専門性に大きく依存するソフト面での活動の充実がどの程度維持されるのか、今回の移転案では全く不透明で、非常に不安である。 　そもそもリニューアル案がなぜ今回の移転案によって排除されることになったのか、今回の急な方針転換において県は県民に対する説明責任を全く果たしているとは思えない。そのような状況で「文化芸術活動の活性化」や「新しい価値の創造」という言葉は、空疎に響くだけである。 （３）中間案には「「心の復興」の実現」とのスローガンがあるが、具体的な内容はなく、震災復興という錦の御旗に無理やり結びつけた情緒的なアピールで移転統合を推進しようという印象しか感じられない。 ②　「立地の選定」について 現在の宮城県美術館は、建物だけでなく、博物館や東北大学などに近接した立地環境や自然豊かな景観を含めた価値を持っており、その価値は相互依存的に川内地区全体の文化的、教育的、観光的な価値を高めている。したがって、宮城県美術館の移転により失われるものは計り知れな

	い。一方、移転して美術館を県民会館と統合すること、さらには宮城球場や各種スポーツ施設などと近い立地になることに、どれほどのメリットがあるのか、どのような新しい価値を生み出すことができるのかは、県民にとって説得力のある形では全く示されていない。